

エポック保育園 重要事項説明書

保育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1 事業者の運営主体

事業者の名称	一般社団法人 ハックベリー
事業者の所在地	相模原市中央区相模原3-8-8
事業者の電話番号・FAX	電話 042-754-1616 / FAX 042-752-2925
代表者氏名	榎本秀一
定款の目的に定めた事業	(1) 保育所及び託児所の経営 (2) 乳幼児の一時預かり事業 (3) 保育に関する情報収集及び調査研究事業 (4) 保育に関する普及啓発事業 (5) 地域の子育て支援事業 (6) 放課後児童健全育成事業 (7) その他当法人の目的を達成するために必要な事業

2 施設の概要

種別	保育所					
名称	エポック保育園					
所在地	相模原市中央区相模原3-8-8					
電話番号・FAX	電話 042-754-1616 / FAX 042-752-2925					
施設長氏名	榎本秀一					
開設年月日	平成31年1月1日					
利用定員（年齢別） 【合計 70名】	0歳児 6人	1歳児 10人	2歳児 12人	3歳児 14人	4歳児 14人	5歳児 14人
取扱う保育事業	延長保育、支援保育、子育て広場（いっぽ）					

3 施設・設備の概要

敷地面積		258.08 m ²	
園舎	構造	鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造 4階建て	
	延床面積	352.61 m ²	
施設設備の数と面積	乳児室	1室	52.95 m ²
	保育室	2室	121.22 m ²
	調理室	1室	29.80 m ²
	調乳室	1室	4.16 m ²
	沐浴室	1室	3.94 m ²
	幼児用トイレ	1個	27.93 m ²
	事務室	1室	6.32 m ²
設備の種類	プール、冷暖房、床暖房、ボルダリング		
屋外遊戯場（園庭）	屋外遊戯場 248,300 m ² （代替場所 相模原七丁目公園）		

園舎平面図

別紙参照

4 施設の目的、運営方針

事業の目的	心身ともに健やかに育成されるよう乳幼児期の教育・保育を行うほか、保育所保育指針に掲げる目標が達成されるよう教育を行うことを目的とします。
保育理念 （運営方針）	<ul style="list-style-type: none"> • 保育目標を実現する為、子どもの最善の利益を考慮し保護者と保育者が共通理解を深めるため、お互いに話し合える保育園を目指す。 • 保育の専門性を有する保育士が、具体的な保育計画を作成し、子どもが自己を十分に発揮し乳幼児期にふさわしい経験が積み重ねられるよう、見通しをもって保育をする。 • 子どもの自発的な活動を促しながら、発達や興味に添った保育環境を構成し、保育所の生活全体を通じて保育の目標を達成する。 • 保育園に関わる全ての方との出会いや関わりを大切に、保護者からも信頼され、地域に愛される保育園を目指す。 • 高齢者等との世代間交流を通して、人を敬う心を育てる。 • 何年たっても行きたくなる保育園 保育所保育指針をベースに子ども主体の子育て施設として地域になくってはならない保育園

<p>保育方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> 一人一人の子どもが安全に安定感をもって過ごせるように留意し、自分の気持ちを安心して表すことができるように配慮する。周囲から主体として受け止められ育ち、自分を肯定する気持ちを育む。また、心身ともに健康であるよう配慮する。 生命の保持を目的に、快適、健康で安全に過ごせるよう留意し、生理的欲求が十分満たされるよう配慮して、健康増進を積極的に図る。 集団の中で個性を發揮できる場所にする。 保護者と保育園が一体となり子どもたちの健やかな成長を見守り、家庭的で温かい保育を目指す。 <p>乳児は3つの視点（・健やかに伸び伸びと育つ・身近な人と気持ちが通じ合う。・身近なものに関わり感性が育つ）、5領域に基づき子どもの心情、意欲、態度の面から発達を促せるようにする。</p>
<p>園の保育目標</p>	<p>【健康な子ども】</p> <ul style="list-style-type: none"> くつろいだ雰囲気の中で情緒が安定し、元気いっぱい遊び、よく食べ、よく眠る 外遊びが好きで、自然の中で工夫して遊べる子ども 食事、排泄、睡眠、清潔などの正しい習慣を身に付ける 目標に向かい、何事に対しても最後まであきらめずに頑張る子ども 集団の中で個性が尊重され、自尊心にあふれ自分を大切にしている子ども <p>【思いやりのある子ども】</p> <ul style="list-style-type: none"> 小さい子やお友達との関わりあいの中で、相手の気持ちが分かる思いやりを持って接することができる優しい心の子ども 元気に挨拶を行える子ども 生命、自然の事象について興味や関心を持ち、それらに対する豊かな心情の芽生えを培う <p>【考える子ども】</p> <ul style="list-style-type: none"> 他人の話が聞け、自分の気持ちを自分の言葉で伝えることができる子ども 言葉や数、音楽に興味や関心を持ち、豊かな情操、思考力、表現力を身に付ける 自分の生命を守るための大切な判断を経験の中から学べる子ども <p>心情、意欲、態度の面から発達を促せるようにする。</p>

5 職員体制

施設長	1人（資格：社会福祉主事任用資格）
保育士	15人（常勤：7人、非常勤 8人）
調理員（栄養士除く）	3人（常勤：2人、非常勤 1人）
看護師	0人（常勤：人、非常勤 人）
栄養士	1人（常勤：0人、非常勤 1人）
事務員	2人（常勤：1人、非常勤 1人）
その他（保育補助）	2人（常勤：2人、非常勤 人）

6 保育を提供する日

開所日	4月1日～3月31日
休所日	日曜日、国民の祝日、12/29～1/3

7 保育を提供する時間

(1) 開所時間

月曜日から金曜日	午前7時00分から午後7時00分まで（延長保育時間含む）
土曜日	午前7時00分から午後6時00分まで

(2) 保育標準時間認定に関する保育時間（11時間）

月曜日から金曜日の保育時間（11時間）	午前7時00分から午後6時00分まで
土曜日の保育時間（11時間）	午前7時00分から午後6時00分まで
延長保育時間	午後6時00分から午後7時00分まで

(3) 保育短時間認定に関する保育時間（8時間）

月曜日から金曜日の保育時間（8時間）	午前8時30分から午後4時30分まで
土曜日の保育時間（8時間）	午前8時30分から午後4時30分まで
延長保育時間	朝：午前7時00分から午前8時30分まで 夕：午後4時30分から午後6時00分まで

8 利用料金

利用料（利用者負担）	保護者が居住する市町村が定める利用料
延長保育料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 200円／10分 ・ 月極 30分 2,500円 ・ 月極 1時間 5,000円
主食提供	月額 1,000円
副食提供	月額 7,000円
お泊り保育に関する料金	3,000円（4.5歳児）
その他別表に定める料金	卒園旅行費用 3,500円（5歳児） 青白帽子 630円 体操着 2,300円 卒園文集（年長児のみ） 5,000円 ※希望者のみ ワンダーランド（5歳児） 430円 ※希望者のみ ワンダーブック（4歳児） 410円 ※希望者のみ ワンダー絵本（3歳児） 380円 ※希望者のみ ALSOKカードキー（1枚目は無料です。2枚目以降は1枚2,000円。紛失された場合も有料になります）

9 支払方法

<ul style="list-style-type: none"> ・ 銀行口座からの引き落とし （当月末に締め、翌月7日までに請求書を発行、17日口座引き落とし）
--

10 提供する保育の内容

児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針及び全体的な計画に沿って、乳幼児の発達に必要な保育・教育を提供します。

特別な保育・教育活動として

・リトミック…対象2歳児以上

専属の講師とクラス担任による音楽、リズム教室。クリスマス会などではピアノの発表もあります。自己肯定感の獲得・感性豊かな子どもを目指します。

・書道…対象5歳児

荘書会の師範による指導。文字の書き順、止め・はらいなどに注意し、文字の基本を覚えます。心を落ち着かせ、集中力アップを狙います

・遠足…対象2歳児以上

毎月のお弁当の日。保護者の皆様に作っていただくお弁当を持っていくので普段では行けない少し遠い場所へ行き、楽しく時間を気にしないで思いっきり遊び切る。名前の通りチャレンジできる場所へ出かけます。

春と秋にバスを使用して遠足に行きます。お弁当の日は手作りお弁当で公園などで食べます。ご用意の程よろしく願いいたします。春と秋の遠足、卒園旅行は（株）ミヤコバスなど専門家をお願いする予定です。

<クラス編成>

部屋	年齢	クラス名	
1 階	0 歳児	ひよこ組	同じ部屋で保育を行います
	1 歳児	りす組	
	2 歳児	うさぎ組	
2 階	3 歳児	こあら組	クラス活動のほかに 縦割りの当番活動を行います
	4 歳児	くま組	
	5 歳児	ぞう組	

<毎日の保育の流れ>

時間	標準保育			短時間保育			標準保育			短時間保育		
	0歳児	1歳児	2歳児	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	3歳児	4歳児	5歳児
7:00	順次登園（検温） 合同保育・自由遊び						順次登園 合同保育・自由遊び					
8:30												
8:45	職員ミーティング											
9:00	朝おやつ						クラス活動開始					
9:20							集会					
9:45	集会						主活動					
9:55	主活動											
11:10	昼食、排泄（歯磨き、着替え）											
11:30							昼食					
11:50												
12:20	午睡						午睡					
12:30							起床、排泄、着替え					
12:50												
14:50	起床、排泄、検温						おやつ					
15:00							おやつ					
15:10	帰りの集会											
15:30	帰りの集会						午後活動 ※活動により集会と午後活動の時間を入れ替えます。					
16:00							合同保育・自由遊び					
16:20	延長保育開始											
16:30							延長保育開始					
16:31	延長保育開始											
18:00							順次降園（標準時間終了）					
18:01	延長保育開始						延長保育開始					
19:00	閉園											

お散歩のコース

屋外遊戯場以外に、近隣にある七丁目公園、比丘口公園などにお散歩に行きます。

<年間予定>

別紙参照

<保育計画>

ク ラ ス	保 育 計 画
0 歳 児	<ul style="list-style-type: none"> ●落ち着いた雰囲気の中で欲求を満たし、情緒の安定を図りながら、一人一人の豊かな個性を育み、信頼関係、愛着関係を育てる。 ●個人差に留意しながら離乳の完了や歩行、発語への意欲を育む。 ●安全な環境の中で伸び伸びと遊び、いろいろな体験を重ねて、感覚の発達を豊かにし、身の回りの物事へ興味、関心がもてるようにする。
1 歳 児	<ul style="list-style-type: none"> ●保育士等に援助されながら、基本的な生活習慣の基礎が身に付く。 ●安心できる保育士等との関係を築きながら、安全な環境の下で生活や遊びに取り組む。 ●探索活動を通して、聞く、見る、触れるなどの経験をし、人や周りのものへの関心をもつ。 ●適切な環境により、運動、言葉を獲得する。 ●感じたことや身の回りの様々な体験を保育士等に伝えようとする。
2 歳 児	<ul style="list-style-type: none"> ●保育士等との安定した関わりの中で身の回りのことを行い、自分でできた喜びを感じる。 ●異年齢児との関わりで一緒に行動したり同じ遊びを楽しんだりすることができる。 ●自分から体を動かすことを楽しむ。 ●好き嫌いをなくし、楽しく食べることができるようになる。 ●生活の中で身の回りの物の名前や簡単な数、形、色などが分かり、言葉を使って伝えたり、言葉のやり取りを楽しんだりする。
3 歳 児	<ul style="list-style-type: none"> ●安全な環境の中で、心身共に健やかに生活する。 ●主体的に行動することを認められ、伸び伸びと過ごす。 ●身の回りのことが自分で行えるようになる。 ●保育士等や友達、異年齢の子どもたちとの触れ合いを通して、人との関わりやコミュニケーション力を身に付ける。 ●文字や数、社会事象や自然に触れ興味を持つ。
4 歳 児	<ul style="list-style-type: none"> ●保育士や友達との関わりを深め、友達の気持ちにも気付き、相手と上手なコミュニケーションが取れるようになる。 ●様々なものに関わり、発見や工夫を楽しむ。 ●生活や遊びの中から、友達と一緒に過ごすことを楽しみながら、自己発揮できるようになる。 ●集団的、協同的遊びを通し、同じ目的に向け協力し合う力を養う。
5 歳 児	<ul style="list-style-type: none"> ●集団生活の中で意欲的に活動し、仲間との関わりを通して生きる力の基礎を培う。 ●意欲的な活動を通して、疑問や発見などによる事物への関心を深める。 ●身の回りの事象に触れ、ものの性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにする。 ●自分の感性に自信を持って表現する。
そ の 他 (年間行事)	<p>始業式／誕生会／健康診断／歯科検診／運動会／プール開き／七夕会／お泊り保育／ハロウィン／クラス懇談会／クリスマス会／節分会／個人面談／ひなまつり／給食試食会／卒園式／卒園旅行／修了式</p>

11 給食等について

3階の調理室で自園調理を行います。

—富士フードサービス株式会社 企業理念『未来の元気を想像する企業へ』

〒220-0011 神奈川県横浜市西区高島 1-1-2 横浜三井ビルディング 6階

TEL 045-640-3352

提供内容					保育園での摂取割合 (一日の摂取カロリー)
	朝おやつ	給食		おやつ	
		主食	副食		
0歳児	○	○	○	○	(1,050Kcal) 50%
1歳児	○	○	○	○	
2歳児	○	○	○	○	
3歳児		○	○	○	(1,400Kcal) 40%
4歳児		○	○	○	
5歳児		○	○	○	

<給食の提供にあたって>

- アレルギー等の給食で心配のある方は必ず園にご相談ください。場合によっては給食対応ができないこともありますので予めご了承ください。
- アレルギーではなく家庭の方針により摂らせたくない食材などについては、医療機関の診断による食物アレルギーに該当しないため、保護者の要望による除去対応はできません。
- おおむね月1回【お弁当の日】(0・1歳児は給食の提供あり)があります。保護者によるお弁当をご用意くださいますようお願いいたします。※1歳児…3月は進級に向けて【お弁当の日】があります。その日の昼食代でおやつを購入します。

- 自園調理 (3F 調理室での自園調理となります)
- 献立の提供
- 食育の取組
 - 5領域との相関性を構築する。
 - 栄養バランスを考えた自園給食の提供
 - 食育活動の実施
 - 全園児へ炊き立て米飯の提供
 - 行事食の提供
 - 菜園作りの実施
 - クッキングの実施 (お泊り保育カレー作り)
 - 給食試食会の実施

<アレルギー対応について>

当園は、相模原市が策定する「食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、適切な対応に努めて参ります。

- 保護者の面談の上、生活習慣表に基づいて栄養士と相談しながら出来るだけ除去食など個別に対応する。

※生活管理指導表…アレルギー原因食物を除去した給食の提供に必要な書類となっております。医療機関へ提出してください。年1回公費負担することができます。

- 二人以上の複数の職員でチェックし誤提供を防ぐ。保育士が一人同じテーブルにつく。
- アレルギーによっては他児とテーブルを分けるなど配慮する。

12 保護者に用意していただくもの … 保育園のせいかつ参照

- (1) 入園時にご用意いただくもの
- (2) 毎日持参いただくもの
- (3) 服装について
- (4) その他ご用意いただくもの

13 登園・降園について … 保育園のせいかつ参照

- (1) 登園にあたっては、次の点に留意してください。
- (2) 降園にあたっては、次の点に留意してください。
- (3) 保育時間について
- (4) 慣らし保育について

14 保育園と保護者との連携について…保育園のせいかつ参照

15 健康診断、健康管理について…保育園のせいかつ参照

- (1) 健康診断
- (2) 健康管理、病気のときの対応

16 感染症対策について…保育園のせいかつ参照

17 支援保育について

- 療育機関へ通っている子は機関とも相談しながら、その子にあった対応をする。
- 個別支援計画を作成する。
- 支援が必要と思われるお子様は関係機関に相談する。
- 支援の必要な子どもたちの計画もクラスの年間計画へ組み入れてクラス全体で支援する体制を整える。

18 嘱託医

以下の医療機関（小児科・内科）と嘱託医契約を締結しています。

医療機関の名称	永井こども医院
医 院 長 名	永井完侍
所 在 地	相模原市中央区矢部 2-30-3
電 話 番 号	042-752-1115

19 嘱託歯科医

以下の歯科医と嘱託歯科医契約を締結しています。

医療機関の名称	のりデンタルクリニック
医 院 長 名	鈴木重紀（すすき しげのり）
所 在 地	相模原市中央区横山 3-26-12
電 話 番 号	042-707-1850

20 地域防災拠点、広域避難場所

保育所近隣の地域防災拠点、広域避難場所は次のとおりです。

地域防災拠点	清新小学校
広域避難場所	在日米陸軍相模総合補給廠野積場
その他（一次避難）	相模原七丁目公園

21 緊急時における対応

保育・教育の提供中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、子どもの保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、囑託医又は子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承願います。

<近隣の緊急連絡先>

相模原警察署	042-754-0110
相模原消防署	042-751-0119
相模原消防本部	042-751-9111

22 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

防火管理者	榎本秀一
消防計画届出年月日	相模原消防署 平成20年5月26日
避難訓練	避難訓練 年12回、消火訓練 年12回、消火器訓練 年1回
防災設備	消火器、誘導灯、自動火災報知器、避難器具、火災通報専用電話

23 保険関係

① 賠償保険の加入状況

この契約の有効期間中に当保育園入園児の不測の事態に備えて独立行政法人日本スポーツ振興センターと災害共済給付金契約を結んでおります。

② 災害共済給付制度

万一の事故に備えて独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付契約を結んでおります。
詳細は別紙

24 業務の質の評価について

保育所の自己評価	実施方法：保育士等の自己評価に基づき、全員で話し合い年1回、自己評価を実施 公表方法：園内掲示 園のホームページに掲載
外部評価	実施方法：かながわ福祉サービス第三者評価推進機構 実施回数：5年に1回 公表先：園内掲示、園のホームページ

25 苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情受付 担当者	氏名 薄 恵美 電話番号 042-754-1616	
相談・苦情解決 責任者	氏名 榎本秀一 電話番号 042-754-1616	
第三者委員	田所 洋子	電話番号 090-9832-5080
		役職・肩書等 清新地区 元保護司
	平井 律子	電話番号 090-7847-9384
		役職・肩書等 清新比丘口自治会 民生委員

受付方法：面接、電話、文書などの方法により、相談・苦情を受け付けています。玄関の入り口にご意見箱を設置しています。

26 地域の育児支援について

<ul style="list-style-type: none"> ・育児相談 ・子育て広場（いっぼ）
--

附則

この重要事項説明書は、平成31年1月1日より施行する。

令和2年4月1日、一部改訂

- ・25 苦情相談窓口 第三者委員 交替
- ・27 その他 削除
- ・13 保育時間について 追加

令和3年4月1日、一部改訂

令和4年4月1日、一部改訂

令和5年4月1日、一部改訂

令和6年4月1日、一部改訂